

# 自家発電装置などの購入費用を助成します

対象者 . . . 以下のすべてに該当する方

- (1) 人工呼吸器を装着している方（指定難病患者、睡眠時無呼吸症候群による方を除く）  
→指定難病患者の方が自家発電装置の設置を希望する場合は、東京都の「在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業」が対象となります。ご受診先の病院へご相談ください。
- (2) 中央区災害時個別支援計画を作成済みの方

対象品目



種目名	基準額（助成上限額、税抜）	耐用年数
	性能等	
自家発電装置	212,000 円	6 年
	障害者（児）が容易に使用することができるもの ※ガソリン等の消耗品は自己負担です。	
無停電電源装置	41,000 円	6 年
	蓄電機能等があり、電圧を安定させて供給できるもの	
蓄電池	104,000 円	6 年
	※令和 4 年 4 月 1 日から追加 蓄電機能があり、人工呼吸器への安定した電力供給が可能なもの	

※いずれも、再交付は、耐用年数経過後、故障した場合に限ります。

※無停電電源装置と蓄電池は、両方を支給することはできません。ご自宅の環境などをご確認いただき、どちらかをお選びください。

申請方法、自己負担等

- (1) 購入予定の商品が決まったら、業者に見積書を依頼してください。
- (2) 日常生活用具の申請書にご記入いただき、見積書を添えてご提出ください。
- (3) 自己負担額は原則 1 割です。基準額を超過した差額は全額自己負担となります。
- (4) 支払方法など詳しくは、地区担当職員にお問い合わせください。

あわせて、電気式たん吸引器の基準額が 100,000 円（税抜）に引き上げられました。購入時は、災害時にも使用可能なバッテリー付きの吸引器もご検討ください。

問合せ先

中央区福祉保健部障害者福祉課相談支援係

住所：〒104-8404 中央区築地 1-1-1

電話：03-3546-6032（直通）※平日午前 8 時 30 分～午後 5 時